

2018年度第1回法学研究科委員会議事録要旨

日時：2018年4月18日（水）15時45分～16時35分

場所：板橋校舎2号館2階 2-0221会議室

構成員数：26名（定足数13名）

出席者数：23名（定足数充足）

議長：加藤普章（法学研究科委員長）

<議案>

議案1. 2018年度法学研究科委員長の代行について

議長より、本年度の法学研究科委員長代行は、慣例により政治学専攻主任に依頼したい旨説明があり、委員会はこれを承認した。

議案2. 2018年度法学研究科各専攻主任代行について

議長の指名より、両専攻主任から2018年度法学研究科各専攻主任代行について説明があり、委員会はこれを承認した。

議案3. 2018年度法学研究科委員会日程案について

議長より、2018年度法学研究科委員会日程案について説明があり、委員会はこれを承認した。

議案4. 法学研究科院生研究発表会の実施日程について

議長より、法学研究科院生研究発表会の実施日程について説明があり、委員会はこれを承認した。

議案5. 2019年度大学院入学試験要項(案)について

議長の指名により、両専攻主任から2019年度大学院入学試験要項案について前年度からの変更点が説明され、委員会はこれを承認した。なお、議長より本件については次回研究科委員会にて再度議案として審議する旨の説明があった。

議案6. 2019年度法学研究科推薦入試要項(案)について

議長の指名により両専攻主任から、2019年度法学研究科推薦入試要項案について説明がされた。なお、法律学専攻主任からは、法律学専攻の推薦入試要項について、対象学部及び要件について修正が必要である旨の説明がされるとともに次回研究科委員会にて再度提案したい旨説明があり、委員会はそれぞれ承認した。

議案7. 法律学専攻カリキュラムの検討について

議長の指名により法律学専攻主任から、法律学専攻のカリキュラム改正の検討内容について説明があった。

議案8. 大学院博士課程後期課程に3年を超えて在籍する学生による大学院外国留学に係る学費の取扱いについて

議長より、大学院博士課程後期課程に3年を超えて在籍する学生による大学院外国留学に係る学費の取扱いについて説明があり、国際交流センターからの提案通りとすることについて、委員会はこれを承認した。

議案9. 専修免許状に係る教員養成に対する理念・構想の作成について

議長の指名により両専攻主任から、専修免許状に係る教員養成に対する理念・構想の作成について説明があり、委員会は併せてこれを承認した。

議案10. その他

その他に該当する審議事項なし。

<報告承認事項>

報告承認事項1. 2018年度大学院入学試験(研究生)の可否判定について

議長より、2018年度大学院入学試験(研究生)の可否判定について報告があり、委員会はこれを承認した。

報告承認事項2. 学籍異動について

議長より、学籍異動について報告があり、委員会はこれを承認した。

報告承認事項3. カリキュラムツリーの修正について

議長より、カリキュラムツリーの修正について報告があり、委員会はこれを承認した。

報告承認事項4. 留学(フィールドワーク)帰国報告について

議長より、学生の留学(フィールドワーク)からの帰国について報告があり、委員会はこれを承認した。

報告承認事項5. その他

その他に該当する報告承認事項なし。

<報告事項>

報告事項1. 大学院評議会等会議報告

議長より、大学院評議会等会議内容について報告がされた。

報告事項2. 法学研究科各種アンケートの実施について

議長より、法学研究科各種アンケートの実施について報告がされた。

報告事項3. 2018年度両専攻予算について

議長より、2018年度両専攻予算について報告がされた。

報告事項4. その他

議長より、前回委員会にて承認を得た2件の申合せについて、文言の統一を行った旨報告がされた。

<閉会>

以上の審議をもって議長が閉会を宣し、法学研究科委員会は、16時35分に閉会した。

以上